

介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」について

社会福祉法人広和会

当法人における処遇改善加算に関する取組み（賃金以外）につきまして、下記のとおり公表します。

I 職場環境要件

区分	内容
入職促進に向けた取組	➤ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	➤ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績あり）
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	➤ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	➤ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	➤ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	➤ 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
腰痛を含む心身の健康管理	➤ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	➤ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	➤ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取組	➤ 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
	➤ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	➤ 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
	➤ 介護ロボット（見守り支援）又は職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（シフト君）の導入
やりがい・働きがいの醸成	➤ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	➤ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

2 キャリアパス要件

キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体制の整備等）

- イ）介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ）イに掲げる職位、職責又は職務内容に応じた賃金体系を定めている。
- ハ）イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての介護職員に周知している

キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）

- イ）①資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供または技術指導等を実施するとともに、介護職員の人事考課（年２回）を行う。
- ②資格取得のため支援の実施。研修等のお知らせや補助金などの制度を伝え、取得を促している。
- ロ）イについて、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）

- イ）①経験に応じて昇給する仕組みを構築している。
- ②人事考課の結果による一定の基準に基づき定期昇給を判定する仕組みを構築している。
- ロ）イについて、全ての職員に周知している。